

会 議 録

審議会等の 名称	令和2年第17回教育委員会（定例会）
開催日時	令和2年12月25日（金）14：00～14：50
開催場所	山口市役所別館1階第1会議室
公開・部分公 開の区分	公開
出席者	藤本教育長、山本委員、佐々木委員、横山委員、竹内委員、佐藤委員、角川委員
欠席者	
事務局	磯部教育部長、三輪教育部次長、中村教育総務課長、藤原教育施設管理課長、宮崎学校教育課長、江村社会教育課長、磯部文化財保護課長、藤井中央図書館長、伊藤教育総務課主幹、戸嶋教育総務課主査
付議案件	議案 （1）令和3年度山口市立小・中学校教職員人事異動内申の方針について （2）山口市奨学金貸与条例施行規則の一部改正について 報告事項 （1）令和2年12月定例市議会における一般質問及び 教育民生委員会の概況報告の対応状況について
	藤本教育長 ただいまから、令和2年第17回教育委員会定例会を開会いたします。本日の会議録の署名は、竹内委員さんと佐藤委員さんをお願いいたします。 本日は議案2件、報告1件となっております。 まず、この議案の公開、非公開を確認いたします。本日の案件につきましては、市議会に上程する案件等がございませんことから、3件全てを、公開にて審議したいと思います。公開に賛成される方は挙手をお願いします。ありがとうございます。それでは、本日の案件につきましては、3件全てを公開にて審議いたします。それではまず、議案第1号の「令和3年度山口市立小・中学校教職員人事異動内申の方針」について、事務局から説明をお願いします。 宮崎学校教育課長。
	宮崎学校教育課長 それでは、議案資料①の2ページをお開きください。 令和3年度の山口県の小・中学校教育委員会人事異動内申の方針を受けまして、本市におきましても、山口市立小・中学校の教職員の人事異動内申の方針を定めました。 そこに挙げてあるものですが、全部読みませんが、特に山口県の人事異動方針に基づき、本市においても、施策や地域の実情を踏まえ、

	学校の組織力をさらに充実向上させることを目的とした内申の方針を出しております。 まずはやはり適材適所ということと、全市的な視野に立った公正公平な人事を行うということ、それから勤務年数や教職員の構成を踏まえた適正な配置に努めるということでございます。 それから3番目におきましては、同一学校に長期に勤務するものについての適正な異動ということで、小・中学校においては同一校勤務が7年、新規採用教員については3年を超えるものについては原則として異動を行う。市内においてはブロックに分けて、勤務地が同一規模や同一地域に固定しないような交流を積極的に図る。それからへき地人事や周辺地の人事、それから特別支援学校等や附属等の人事についても積極的に進めるという形にしております。 それから4番目につきましては、管理職の採用・任用につきましても、積極的に推薦し、地域と共にある学校をつくるためにできるものを推挙していきたいと考えております。 今年度も新規採用教員については、県の方から配置がされると思えますけれども、学校の実態を考慮しつつも、全市的な視野で計画的に新規採用教員についても採用し、人材育成を図っていききたいというふうに考えております。
藤本教育長	それでは、議案第1号について、意見等、質問等ございませんでしょうか。 それでは、意見、質問等が無いようでしたら、議案第1号について承認される方は、挙手をお願いいたします。 (全員挙手) それでは原案の通り承認いたします。 それでは、続きまして、議案第2号の「山口市奨学金貸与条例施行規則の一部改正」について、事務局から説明をお願いいたします。 中村教育総務課長。
中村教育総務課長	議案資料①の4ページをお開きください。 「山口市奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則」でございます。説明につきましては、議案参考資料②の1ページの新旧対照表で説明させていただきます。 改正の内容といたしましては、国の押印等の見直し方針を受け、本市においても行政手続きの市民負担の軽減やデジタル化の推進を図るため、申請者の氏名欄の押印について、全市的に現在見直しをしているところでございますが、そうした見直しを実施する中で、本市奨学金の申請書等につきましても見直しを行うものでございます。 見直しにつきましては、山口市が定めました見直し基準に基づきまし

	て、議案参考資料②の7ページ以降に基準の方を掲載しております。判断基準1：押印を求めるもの、判断基準2：署名を求めるもの、判断基準3：記名のみとするものに分類して実施することにし、奨学金に係る申請書の様式について署名を求めるものに該当すると判断した様式について印の記号を削除する、そのような改正をいたすものでございます。 なお、押印見直しに係る様式の改正につきましては、全市的には令和3年4月1から実施することとしておりますが、奨学金につきましては、来年度の奨学生募集に間に合わせるため、先行して、このたび議案として提出するものでございます。以上で議案第2号の説明を終わります。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
藤本教育長	それでは、議案第2号につきまして、意見やご質問等はございませんか。 よろしいでしょうか。それでは、意見、質問等が無いようでしたら、議案第2号について、承認される方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手) それでは、原案の通り、承認いたします。 続きまして、報告事項に移ります。それでは、報告第1号の「令和2年12月定例市議会における一般質問及び教育民生委員会の概況報告の対応状況」について、事務局から説明をお願いいたします。 礒部教育部長。
礒部教育部長	それでは、資料Aをご覧ください。 このたびの12月議会では、6名の議員より教育関係の一般質問がございました。それでは、資料に沿いまして、質問用紙と答弁の内容、アンダーラインを引いてあるところを中心に簡潔に報告させていただきます。 それでは、始めに5ページでございます。 瀧川議員、「教育行政について」です。質問の要旨ですが、「平成29年12月に藤本教育長が就任され3年間の任期が満了する。その間、教育長は第2次山口市教育振興基本計画のもと、教育行政の取組みを先頭に立って進めてこられた。そこで、3年間の本市教育行政の成果をお尋ねすると共に、教育に対するご自身の思いを合わせて伺う。」という質問でございます。 これは、教育長の答弁でございます。だいたい、アンダーラインのあたりを読みますので、よろしくお願いいたします。 私はこれまで約3年間にに関して、一貫して「将来の造り手となる、すべての子どもたちに幸せになってもらいたい」という熱い思いを抱き、本市の教育行政を牽引して参りました。私が教育施策を推進する上で、最も大切にすることはアセスメント、つまり現状把握でございます。現状把

握を踏まえ、様々な取組みを進めて参りました。具体的に申しますと、3つの学びの改革として、「本物の学力を目指した学びの改革」、「豊かな心を育む学びの改革」、「学校・家庭・地域との連携・協働による学びの改革」を掲げ、チャレンジして参りました。

1つ目の「本物の学力を目指した学びの改革」では、一人ひとりの子供たちの学びに向かう意欲を最も大切に、ＩＣＴ機器を有効に活用しながら、児童生徒が主体となり、対話や協働を手掛かりに、学習内容を深く理解する授業を目指して参りました。また、他市町に先駆けて、電子黒板やデジタル教科書、タブレットドリルの導入など、校内における通信環境を整備し、学習環境の充実に努めて参りました。現在、ＩＣＴ機器を活用した授業を週1回以上、実施している教員の割合は70%と高く、教員が積極的にＩＣＴ機器を活用することで授業改革が加速してきたと認識しております。併せて、教員の指導力の向上も重要施策の一つであり、特に若手教員については、各学校で人材育成に努めております。また、教育委員会でも若手教員を対象とした、「山口授業づくりセミナー」を開催したり、採用1年目から3年目の教員を対象に「フレッシュ教員研修会」を年2回開催しております。また、教職員の負担軽減策として学校給食費の「公会計化」について検討を進めております。このほかにも、授業サポートとして、補助教員や学習支援員、情報教育支援員を配置し、また、今年9月には、全ての小・中学校でエアコンの整備を完了いたしました。こうした取組みの積み重ねによって、全国学力・学習状況調査では、昨年度、一昨年度とも、国語、算数、数学において、小・中学校とも全国、県平均をすべて上回る結果となっております。また、県が実施した学習状況調査では、「自分の考えを深めたり、広げたりすることが出来ている」と回答した子どもの割合は、小学校で約83%、中学校で約89%と、昨年度と比較すると小学校、中学校、共に上昇しております。

次に2つ目の「豊かな心を育む学びの改革」では、心の教育にも力を入れて参りました。ある中学校では、2年生を対象にキャリア教育の一環として、地域の社会人や大学生等との座談会「未来座」を実施し、これは自分自身を見つめ、将来を考える場となっており、多くの生徒が「将来について前向きに考えるようになった」という感想を述べております。さらに「いじめ」や「暴力行為」の対応につきましては、昨年度から教育委員会内に、「児童生徒安心支援室」を設置しているほか、「いじめ対策サポートチーム」、「初動対応サポーター」、「スクールカウンセラー」、「少年安全サポーター」などの取組みや、教職員の努力の結果、本市の小・中学校の「いじめ」、「暴力行為」の発生件数は、減少傾向にあります。今後は「不登校」への対応が、喫緊の課題と認識しております。

3つ目の「学校・地域・家庭との連携・協働による学びの改革」では、コミュニティ・スクールや教育ネットの仕組みを活用し、「地域と共にあ

る学校づくり」を進めて参りました。昨年度、全市立小・中学校に、「地域学校協働活動推進員」を配置し、学校運営協議会も活性化してきております。まさに「地域と共にある学校づくり」に向け、着実な歩みを進めているところであります。また、地域の一翼を担うPTAの活動に対して支援し、教育支援ネットワーク「やまぐち路傍塾」を活用するなど、今後も学校、家庭、地域の教育力を総動員して、まち全体で、子供たちの育ちや学びを支えて参りたいと考えています。そのほかに、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりも重要であり、山口市家庭教育支援チームによる家庭教育講座の開催や個別訪問支援、学校での子育てサロンなど、保護者の方々に身近で気軽に相談支援が出来る取組みを積極的に進めて参ったところですが、こうした取組みに加え、市民一人ひとりの学びを充実し、郷土愛を育むための取組みも進めて参りました。市立図書館の取組みでは、各種サービスの充実、子ども読書の推進、学校図書館の支援、まちじゅうで本に親しむ環境づくりなどに取り組む、蔵書数は現在約73万冊を有しております。また中央図書館は平成30年度にリニューアルを行い、加えて「まちじゅう図書推進プロジェクト」として、市内のカフェや美容院などに図書館がセレクトした本などを設置し、「日本一本を読むまち」に向けた取組みを進めて参ったところですが、また、文化財の保存・活用の取組みでは、「史跡大内氏遺跡築山跡」、「遺跡名田島南蛮樋」などの保存整備事業の実施のほか、「阿東地域の名勝常徳寺庭園」の保存整備工事も完了いたしました。このほかにも、文化財を将来に伝えていく修理等に対する支援も行いました。さらに、鑄銭司・陶地区文化財総合調査では、大型の建物の発見や、全国初の発見である鑄損じた「承和昌宝」銭を初めて発見するといった多大な成果を挙げております。今後は「文化財保存活用地域計画」を今年度中に作成し、歴史文化資源の活用をさらに推進して参りたいと考えています。第二次山口市教育振興基本計画は折り返しを過ぎたところではありますが、着実にこれまでの取組みの成果が表れていると考えています。

現在、コロナ禍という状況において、学校現場では教職員を中心に様々な対策を講じており、子どもたちが安全で安心して学校生活を送ることが出来ておりまして、この秋には全国吹奏楽コンクールで、小郡中学校、鴻南中学校が全国で金賞、「文部科学大臣賞」を受賞しております。

私は、先行き不透明な時代、一人ひとりのよさや可能性を認めながら、「地域への愛着や誇りをもつことができる子ども」「自信をもって、自らの未来を切り拓いていく子ども」「命を大切に、相手を思いやることのできる子ども」を山口市のまち全体で育てていきたい。そして、「教育・子育てなら山口」と全国に響き渡る山口市にしたいと思っています。そのためにも、全身全霊を傾けて邁進する所存でございます。という教育長の答弁でございました。

続きまして３２ページ、西村議員の質問でございます。

教育政策について、一つは「GIGAスクール構想に伴って、一人一台の端末が導入されるが、各学校における、現在のICT教育の現状と取り組み状況、また今後の方向性について、市民の周知も踏まえた展開を伺う。」それと、もう一つ「ICT教育に対する教員の研修体制について、現状とこれからの方向性について展開を伺う。」というご質問でございます。

答弁です。本市では、ICT機器を効果的に活用しながら、対話・協働を手掛かりに、学習内容を深く理解する授業づくりを推進するための環境整備を進め、ICT環境は県内トップレベルの水準となっております。各学校では、電子黒板やタブレット端末に示された動画や資料をもとに考える主体的な学びや、一人ひとりの考えを共有し意見交換する協働的な学びが増えております。現在、ICT機器を活用した授業を週１回以上実施している教員の割合は約７０％と高く、タブレットドリルの導入で、さらなる活用を見込んでおります。今後も端末をさらに活用し、疑問点や課題を即座に調べ、自分の考えを深め、子どもたちの活動や対話を充実させることで、一層主体的で対話的・深い学びを実現する授業を展開して参りたいと考えております。これらの取り組みについては、学校だよりやウェブサイト、授業参観等で、積極的に公開しております。また、市PTA会長会議等での説明や市報への掲載など、保護者や市民の方への周知活動も実施をいたしております。

次にICT教育に対する教員の研修体制についてです。本市では、全ての児童生徒に、一人一台の端末整備を今年度中に行うこととしており、タブレットドリルを家庭で活用するための貸出用端末も既に準備をいたしたところであります。ICT教育に対する教員の研修体制は、重要な課題の一つであり、教員の活用技術向上に向けた取り組みを進めております。具体的には、校内研修や先進校における公開授業により、基礎的な指導技術の向上や授業におけるICTの効果的な活用について理解を深める機会を設けています。さらに、「山口授業づくりセミナー」では、遠隔授業の体験や、教育アプリを活用した双方向のやり取りなどについての研修、また「研修主任会」では、オンラインでの授業参観や研究協議、講演の視聴など、ICTを活用した効果的な授業の実施方法の研究を進めています。さらに、情報担当教員で組織する「情報教育研究会」では、ICTを活用した授業内容をデータベース化し、全ての学校で共有しております。その他にも、講座に個人や学校単位で参加も行っております。今後は、県や企業との連携を予定しており、本市が導入する端末のメーカーが提供する「授業支援プログラム」の導入、それから県が設置した「やまぐち教育先導研究室」とも連携を図りながら、研修を進めていく予定としております。

続きまして40ページ、野村雄太郎議員の質問です。

教育・子育てなら山口について、ということで2点質問が出ております。一つ目は、国においては「STEAM教育」を進められており、科学、技術、工学、アート、数学の5つの領域を結び付け、社会における諸問題の解決を図ることが出来る人材の育成に取り組んでおられる。私としては、早い段階から先進的教育環境づくりが必要であると考えます。そうした中で、予算編成方針では、先進的教育環境づくりに山口情報芸術センターとの連携が掲げられているが、どのように取り組んでいるのか伺う。2つ目は、生涯学習はとりわけ若い世代にこそ大切であり、学びきっかけや習慣、その環境づくりの支援が必要であると考え、人生100年時代を見据えた、生涯学習、社会教育の取組み評価をどのように進めていくのか伺う。という質問でございます。

答弁です。近年の社会環境は急激に変化しており、子どもたちには、社会の問題を解決するための想像力や表現力などが求められております。STEAM教育の中にある、A(アート)は「自由に考え、表現する力」とも言われており、国もそうした力を重要視しております。山口情報芸術センターは、メディアテクノロジーを使った芸術表現や、身体表現にとどまらず、様々な分野と融合しながら、新しい価値、新しい表現を生み出しており、さらには、子どもたちの思考力や判断力等を育む教育支援プログラムについても展開をしております。教育委員会では、YCAMが持つ知見を授業に活用することで、全く新しいものを創造し、表現する力を伸ばすための教育環境を構築することが出来るのではないかと考えており、それが本市ならではの先進教育の一つにつながるものと考えております。これまでの連携事例としては、YCAMの施設を見学し体験学習等を行い、新たな情報機器の活用方法や柔軟で枠組みにとられない発想や好奇心の育成に取り組んでおります。また、昨年度はコミュニケーションを通して、作品を深く読み解いていく「対話型鑑賞」の手法を学校授業に取り入れることで、対話の中で子ども自身が考え、答えを出していく授業の方法を「対話型授業」としてまとめ、それに関する研修会を行い、資料を市内の全小・中学校に配付をしております。さらに、YCAMのノウハウを活用し、ICT機器を使った効果的な授業展開のあり方についても検討しているところです。今後、一人一台端末の導入で、学校の授業方法も大きく変わりますことから、YCAMとの連携によって、先進教育をより一層進めたいというふうに考えております。

次に生涯学習・社会教育の取組強化についてです。第二次山口市生涯学習基本計画においては、人生100年時代、やりたいことを見つけ、育み、それを生かすことで社会とつながり、再び学びを得るという「学びの循環」を整えて参ることとしております。変化の激しい時代に対応していくためには、特に学校を卒業して以降の学びのきっかけづくりや、習

慣化となる取組みの充実を図っていく必要があると認識しています。お尋ねの生涯学習・社会教育の取組強化としましては、例えば、仕事に就かれている世代が参加していただきやすくするため、講座の開催期間を夜の時間帯や土日などの休日に設定し、内容を仕事や生活に役立つ学習テーマとするなど、検討を進めて参りたいと考えています。また、学習者が主体的に学びを深めることが出来るよう、地域交流センター等において専門的な学習の入門編のような講座の開催についても検討したいと考えています。こうした取組みを通じて、仲間づくり、つながりづくりが進められ、ともに学び合い、ともに高め合い、次の学びを得ていく主体的な学びの習慣化が図られると考えています。今後も引き続き、学びのきっかけづくりや主体的な学びの習慣化を進め、学びを深めながら生き生きと活躍していただけるよう取組みを一層強化して参ります。

続きまして、51ページ、野村幹男議員です。

文化財行政について2つ質問がございます。一つ目は、文化財保護法の改正によって、文化財を保存することに加えてまちづくりへ活用することにも重点が置かれるようになった。山口市における文化財の保存活動の現状と今後の方向性について伺う。2つ目は、史跡周防鋳銭司跡では、発掘調査による様々な成果が挙がっていると聞く。発掘調査の成果とまちづくりに向けた今後の取組みについて伺う。という質問です。

答弁です。文化財保護法の改正は、地域における文化財をまちづくりに活用する視点から、文化財の継承の担い手を確保し、地域全体で保存・活用に取り組んでいく体制づくりの推進を目的としたもので、文化財の計画的な保存・活用を推進していくことが示されています。こうした国の方針を受け、本市においては、文化財保護のマスタープランである「山口市歴史文化基本構想」を令和2年3月に策定しました。また、今年度からは、その具体的な取組を定めた「山口市文化財保存活用地域計画」の作成を進めているところであります。今後の方向性としては、市民、地域、団体、所有者及び行政、それぞれが協働し、情報発信の充実、地域の魅力向上に向けた取組み、保存活用に関わる担い手の育成と文化財がわがまちの宝として正しく継承され地域活性化へとつなげていけるよう取り組んで参ります。次に「周防鋳銭司跡」についてです。これは、平安時代、周防国に設置された官営の銭貨鑄造所で、天長2年(西暦825年)から、およそ200年間、鋳銭司、陶地域一帯において存続したもので、その存続期間の長さ、鑄造した銭種及び銭貨枚数の多さは卓越しており重要な遺跡であります。昭和48年に約3万8千㎡が、国の史跡に指定されています。平成27年度に「古代テクノポリス山口の解明」と銘打った調査の話が持ち上がり、平成28年度から事業を開始しました。史跡の発掘調査は平成29年度から令和2年度までで、「承和昌宝」銭及び「長年大宝」銭の鑄損じ銭の出土や、大型建物の確認という、大きな成果を上げる

ことができました。鑄損じた「承和昌宝」銭の発見は全国初で、考古資料からも「周防の鑄銭司」において鑄造していたということを裏付けるもので大変重要な発見となっています。また、史跡内における大型建物跡の確認は今回が初めてで、ここが官営の銭貨鑄造所であることの一端を示す重要な遺構でございます。地域の皆様に向けましては、発掘成果について紹介する講座や、出土品の整理作業の体験、小学生による発掘体験のほか、シンポジウム、講演会、現地説明会及び発掘速報展を開催しております。しかしながら、調査は始まったばかりで、調査面積は史跡指定面積の1割にも満たないため、全体像の解明にはさらなる調査が必要です。今後の取組みとしては、令和3年度から2カ年で保存活用計画を策定し、引き続き地域の協力と山口大学との連携によって事業を進めるべく調整を図って参ります。また、説明施設の設置や遺構の暫定的な復元などを行うことで、「周防鑄銭司跡」を地域の宝として守り、継承していく機運の高揚につながるような取組みを進めて参りたいと考えています。さらに、地域の方々や子供たちが学習することによって、地域への誇りや愛着が深まり、将来この周防・鑄銭司跡を活用したまちづくりにつながるよう事業に取り組んで参りたいと考えています。

続いて62ページ、氏永議員です。令和3年度当初予算への充実強化事業について、②の「教育子育てなら山口」、このうち2番の「国際化への対応」の中の「b. 小・中学校における国際感覚の醸成」という質問でございます。質問の要旨ですが64ページになります。留学等海外に行けない状況の中、令和3年度のwithコロナにおける、小・中学校での国際感覚の醸成に向けた取組みについて伺う。という質問でございます。

答弁です。本市では、グローバル化した社会で活躍する資質を育成するため様々な取組みを進めております。小学校では、平成30年度以降ALTを増員し、現在ALT9名が専科教員とともに指導にあたっております。英語が初めてである3、4年生が日本語との音声の違いに気づくことは、外国語教育の有効な入口となり、異なる言語への興味関心がさらに高まると期待しております。また1、2年生は、絵本の読み聞かせや、遊び、ハロウィンやクリスマス等の行事と関連づけ、外国語や文化に親しむ活動を導入しております。次に中学校では、ALT3名を配置し、生徒の特性や能力に応じた教材を使い、楽しく学べる工夫をしながら言語や文化について生徒の理解が進むように取り組んでおります。ALTが生徒に話しかけることで、生徒のコミュニケーションへの意欲も喚起されております。その他にも、修学旅行等で、外国人とコミュニケーションを図る課題を設定し、海外からの訪問団や日本に一時帰国する児童生徒を体験入学として受け入れるなど、国際教育を進めております。また、教育委員会でも、小学校3年生から中学生を対象に、ワークショップ「やまぐちEnglish Day」を毎年開催し、これまでに約

300名の児童生徒が参加をしております。このワークショップの中で、遊びながら、英語の教育機会を提供しております。さらに、国際交流員や留学生等、来日した外国人と子どもたちとの交流により、幼児期から言語や文化に触れる機会を提供しております。令和3年度の実施としましては、コロナ禍においてICT機器を活用した新しい取り組みということで、小学校外国語科の授業としてオンラインによる海外の人とのやり取りを計画しており、オーストラリアのニューカッスル市のワラタ・テクノロジー・キャンパス等との学校同士の交流を進める予定としております。教育委員会としては、教室にしながらグローバルな社会で活躍する基本的な資質を醸成することができるよう努めて参ります。

続いて72ページ、湊議員でございます。2つ質問が出ておりまして、1つ目が若手教員の人材育成についてです。質問の要旨です。現在の学校教育においては、子どもたちの生きる力の育成が求められている。このような中、子どもの教育に対してやりがいを感じる教員の存在は必要不可欠であるが、近年は教員の世代交代も進んでおり、若い教員が増えている。若手教員はどのように育成していくのか伺う。という質問でございます。

答弁です。今後の学校教育におきましては、子どもたちが「生きる力」を身に付けることが出来るよう、教員の一人ひとりの資質能力の向上を図り、様々な教育課程に対応することが求められております。近年では、若手教員が増え、人材育成は喫緊の課題であります。このような中、若手教員につきましては、計画的な人材育成に努めております。具体的には、若手教員1人に対し中堅教員・ベテラン教員などのメンバーでグループを編成し、主に授業づくりについての研究を進める「ユニット型研修」を実施し、チームとして若手教員をサポートする体制を構築しています。また、管理職やミドルリーダーが講師となって、若手教員が抱えている課題をテーマに自主勉強会も行っております。特に新規採用教員への支援としては、初任者研修指導教員が指導助言を行うほか、悩みや心配事の相談に乗るよき理解者、精神的な支えとなるように努めております。教育委員会では、指導主事が学校に足を運び指導助言をするほか、本人が抱える悩みや心配事をしっかり傾聴し、メンタル面のケアを意識したフォローアップも続けております。また、本市独自の研修会も実施しております。1つ目は、「フレッシュ教員研修会」で、採用3年目までの市内小・中学校教員を対象に実施しております。今年度は教育長自らが、講師となり、教育への思いや、教育の方向性、若手教員への期待について語っております。その中で、「教員はやりがいがある職業であり、ぜひ前向きに頑張ってもらいたい」というメッセージを伝えております。2つ目は「山口授業づくりセミナー」です。希望する教員を対象に、毎月1回を目途に開催しており、授業づくりや学級経営、ICT教育についての

研修を行っております。また、教員同士のネットワークを広げる役割も果たしているところです。このほかにも、教育委員会主催で「人材育成スペシャリスト会議」を開催しています。これは、本市指導主事に加え、初任者研修指導教員等が集い、各学校の若手教員の状況や研修の進み具合などについて熟議を行っております。最後に、どの若手教員も高い意欲を持ち自己研鑽に励んでおり、子どもたちに尽くしたいという強い思いと情熱がひしひしと感じられました。これからも若手教員の人材育成に努めて参る所存でございます。という教育長の答弁でございます。

続きまして80ページ、湊議員のもう1つの質問です。「命の大切さを教える教育について」でございます。質問の要旨です。コロナ禍において、潜在的に心の悩みを抱えた、子どもたちが増えてきていると考えます。そうした子どもたちの気持ちを、これまで以上に聞き取るため、市が配置を進めている、一人一台のタブレット端末を活用した、定期的なアンケート調査を実施されてはどうか。また、命の大切さを教える教育を推進するためには、例えば産婦人科医と養護教諭との連携を深めるという方策もあるが、その見解を伺う。という質問でございます。

これも教育長答弁です。近年、全国的にも児童生徒の心の健康問題について、関心が高まっています。加えて新型コロナウイルス感染症の中、文部科学省からは、子どもたちの心のケアに努めるなど、生徒指導上の配慮を十分に行うよう通知がされております。各小・中学校におきましては、全教職員が日々の声かけや、会話、毎日の生活ノート、週1回の生活アンケート、教育相談等を通して、児童生徒の些細な変化に気づくよう細心の注意を払っています。また、学校内での日々の情報交換、定期的な生徒指導部会や教育相談部会等による情報共有や、個別のケース会議を開催するなど、児童生徒の不安の解消に努めております。児童生徒の心の悩みをくみ取るため、一人一台端末を活用した心身の健康チェック等につきましては、校長会の意見も参考に検討して参りたいと考えております。さらに、悩みを抱える子供たちへの教育委員会としての関わりについては、教育相談の教育相談員を中心に相談に応じております。また、寄り添い、認め、励まし、成長を後押しすることができるような教職員の育成を目指し、各種研修会を行っております。例えばカウンセリング技術の向上を目的とした、研修、具体的な事例検討会等を行っております。次に「命の大切さを教える教育」については、大変重要であると認識しており、各小・中学校では学校教育全体で命を大切にする心を育てているところであります。例えば、多くの中学校では、「思春期子育て体験」を実施しております。また、私が以前、校長として勤務していた中学校では、昨年度まで「子育てひろば」を毎週1回開催し、乳幼児と生徒とのふれあい体験活動を実施しており、優しさや、他者への思いやりの心、自己有用感や自尊感情が醸成されているというふうに感じていま

	す。また、ある小学校では、地域のお母さん方に、ゲストティーチャーとして、授業に参画していただき、子育ての喜びやご苦労等を語っていただきました。他にも、全市立小・中学校では、スクールカウンセラーを招聘し、困った時やストレスを感じた時のＳＯＳの出し方や、受け止め方などの対象方法を学習しております。議員ご案内の産婦人科医と養護教諭との連携については、思春期特有の不安や悩みを理解していくために、今後、学校と医療や福祉などの関係機関との連携のあり方について、検討して参りたいと考えております。 一般質問については以上でございます。 次に教育民生委員会の概況報告につきましては、資料の８８ページと８９ページをご覧ください。このたびは２件について報告しております。１つは、１１月２５日に教育委員会の方に提出しました「就学援助制度の適正化に向けた提言書」について報告しております。それから、もう１つが「山口市成人式」についてでございますけれども、この委員会の時点では来年の１月１０日に開催するという事で報告をしております。 報告については以上でございます。
藤本教育長	それでは、報告第１号について、意見や質問等はございませんか。
山本委員	３９ページですが、不勉強で申し訳ございません。 「やまぐち教育先導研究室」について、もう少し詳しく教えていただけますか。
宮崎学校教育課長	これは、県の「山口教育支援センター」に「ＹＥＬＬ（イエール）」というものが作られて、今、ＧＩＧＡスクール構想とか、山口県全体の教育のＩＣＴ化を進めるということで、いろいろと研究を進めておられるところでありまして、それらと一緒に、取り組みを進めていこうということで、今年出来たばかりのものであり、これからというふうに聞いております。
山本委員	研究の対象は、県立学校だけではなくて、全部に及んでいる訳ですね。
宮崎学校教育課長	はい。
佐々木委員	同じページですが、３９ページの中ほどに、導入する端末のメーカーが提供する「授業支援プログラムの導入」というのがあるのですが、どのようなものか、もし分かれば教えていただけたらと思います。
宮崎学校教育課長	今、本市が導入しようとしている端末が、クロームブックでありまして、そのＮＥＣのメーカーが提供するものが、ｇｏｏｇｌｅの方の「Ｅｄｕｃａｔｉｏｎ」という、これは最初から、基本パッケージに付いているものです。まずはこれを支援プログラムとして使ってみて、実際にどういう機能が足りないとか、使っていくうちに見えてきたものの中から、さらに必要なものがあれば、それに強化して入れていこうと考えているところでございます。まずは基本にあるものを、Ｇｏｏｇｌｅ Ｅｄｕ

	c a t i o nの授業支援プログラムを使っていこう、というふうに考えています。
佐々木委員	NECが提供する、G o o g l e E d u c a t i o nですか。 前回も少し、この件に関連する発言をさせていただいたのですが、クロームブックそのものは、NECのほか、A c e rとか、h pとか、各メーカーがそれぞれ作っていると思いますけれども、そのものは、クロームOSをベースにしたもので、そして、そこから先の、各アプリケーションが、いろんなものが、a n d r o i d並みに使えるとは思いますが、主な使い方として、想定されるのが、G o o g l eが用意しているところの、私の理解では、「G s u i t e f o r E d u c a t i o n」という、そういうものだと思うのですが。それであれば、私が頭の中で考えているものなので、良いというか、推薦してもいいかなというふうに思うのです。NECが個別に作られているのでしょうか。
宮崎学校教育課長	すみません、説明が悪かったです。 仰る通り、G o o g l eのG s u i t e f o r E d u c a t i o nですね。
佐々木委員	じゃあ、G s u i t e f o r E d u c a t i o nというものを、どんどん使っていくのですね。アカウントそのものを、児童生徒全員に配布していくようなことになりますよね。
宮崎学校教育課長	そうなると思います。
佐々木委員	それなら、分かりました。いろんな機能が含まれておりますので、それなら分かりました。
藤本教育長	そのほかございますか。よろしいですか。それでは以上で質疑案件については、終了いたしました。 次回の定例会はこちらの第1会議室で、年明け1月21日、木曜日でございます。 以上を持ちまして、令和2年第17回教育委員会定例会を閉会いたします。
署名	上記のとおり相違ありません。 令和2年 月 日 教育長 _____ 署名者 _____ 署名者 _____ 会議録調製 _____

